

高齢者地域 見守りネットワーク通信

第67号

令和7年3月発行
発行：台東区 高齢福祉課
台東区東上野4-5-6
電話 03-5246-1221

令和7年4月1日(火)

「みのわ地域包括支援センター」の移転のお知らせ



また移転に伴い

「りゅうせん地域包括支援センター」 に名称を変更します

ご利用の際には、
お間違えのないように
お越しください。

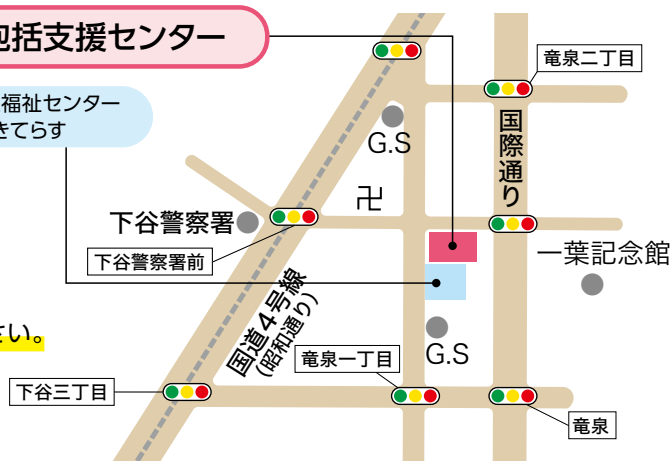
りゅうせん地域包括支援センター

台東区立竜泉福祉センター
いきいきてらす

移転先住所 台東区竜泉2-10-8
(特別養護老人ホーム竜泉1階)

連絡先 03-6458-1507
⚠️ 連絡先も変更となるためご注意ください。

担当区域 下谷3丁目、根岸4・5丁目、
三ノ輪、竜泉、日本堤
※担当区域の変更はありません。



地域で支え合う まちづくりのために

区では、地域の見守りの目を増やし、見守りネットワークの強化・充実を図るため、高齢者に携わる業務や、台東区内を巡回・訪問している業者等との協定締結や登録をすすめています。(令和7年1月末現在 96事業所との協定締結及び登録)

新たに、佐竹商店街内の19店舗が圏域型に登録されました。(以下、登録店舗名)

あとう仏壇	株式会社 池田屋	インテリア オノ	上野ホルモン肉店
魚旬	宇治屋	重盛商店	中華料理 一番
中国居酒屋 盛興園	株式会社 トラヤ文具店	鳥越せんべい 加賀屋	とりそば若松
PBFARM 佐竹店	モードショップ ナカネ	Le cafe' ラカフェ	ロッキー
吉民整骨院	有限会社 渡辺洋品店	イトウ靴店	



あれ？

どうしたのかな？



皆さんの「小さな気づき・連絡（相談）」が
高齢者が住み慣れた地域で
安心して暮らし続けられるための支援になります。

異変への気づきと対応方法

予想される状況	高齢者の異変の例	通報・相談先	対応方法
生命・身体 の危険	・異臭がする ・家の中で倒れている ・助けを求める連絡が入った	警察署（110番） 消防署（119番）	本人の同意がない場合でも 通報をお願いします 【参考】 個人情報保護に関する法律第23条
	・連絡が取れない ・新聞や郵便がポストに溜まっている ・同じ洗濯物が何日も干してある	地域包括 支援センター もしくは 台東区 高齢福祉課へ 情報提供をお願いします。 ※緊急の場合は 警察等へ連絡を。	本人の同意がない場合でも 通報をお願いします 【参考】 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者 に対する支援等に関する法律第7条
虐待のおそれ	・家の中から怒鳴り声がある ・殴られたようなアザがある		本人の同意が得られる場合 は、同意を得たうえで、通報・ 相談してください ※本人の同意が得られない 場合でも、人の生命、身体 又は財産の保護のために 必要がある場合は、通報・ 相談してください 【参考】 個人情報保護に関する法律第23条
体調不良 の疑い	・ごみを出さなくなった ・最近痩せてきた、具合が悪そう ・食欲がない等と本人が言っていた ・姿を見かけなくなった		
認知症の疑い	・身なりの乱れ（服装が汚い、季節に 合わない服を着ている、髪がボサボ サ等） ・毎日のように同じものを購入する ・お店などで勘定ができない ・ごみを分別できなくなった ・暑い日や寒い日、雨の日なのに、 長時間家の外にいる		
消費者被害 のおそれ	・最近、知らない人が出入りしている ・見慣れない商品を大量に購入して いる様子		

問い合わせ先

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 台東区役所 高齢福祉課 庶務・計画担当 電話 03(5246)1221

